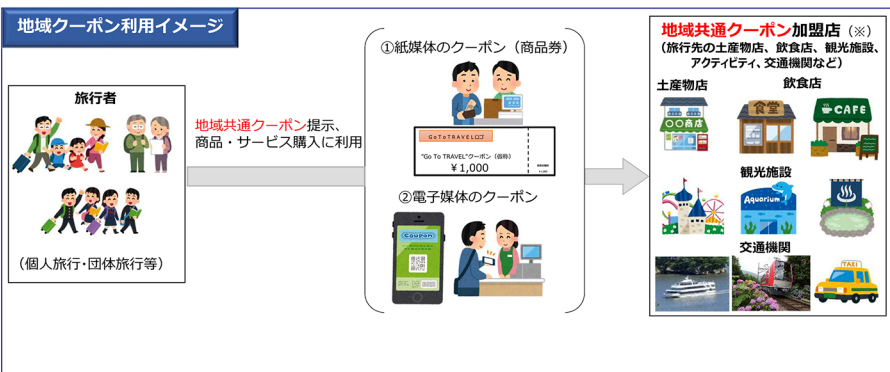


## ○ 地域共通クーポンについて

- ・10月1日以降に出発のご旅行に地域共通クーポンが付きます。
- ・旅行代金の**15%**分相当の地域共通クーポンをお渡しします。(1,000円未満は四捨五入)  
※お釣りは出ません。
- ・旅行先の**都道府県+隣接都道府県**において、旅行期間中に限ってご利用可能です。



## 利用可能店舗

- ・地域共通クーポンは、GoToトラベル**事務局の登録**を受けた店舗(土産物店、飲食店等のほか、観光施設、アクティビティ、交通機関等を含む)でご利用可能です。
- ・地域共通クーポンが利用できる店舗は、**ステッカーやポスターが掲示されています**。また、Go To トラベル事業公式サイトでもご確認可能です。

### ステッカー



## 地域共通クーポンの利用対象にならない商品・サービス

区分	事例
(1) 行政機関等への支払い	① 所得税、住民税、固定資産税、自動車税等の公租公課 ② 社会保険料 (医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等) ③ 宝くじ (ジャンボ宝くじ、toto、BIG等) ④ その他 (自治体指定のゴミ袋、公営競技 (競馬、競輪、競艇、オートレース) 等) ※運送サービスの料金、博物館・美術館の入館料等、行政機関が運営する現業の対価は対象
(2) 日常生活における継続的な支払い	① 電気、ガス、水道、電話料金等 ② NHK放送受信料 ③ 不動産賃料 ④ 駐車場の月極・定期利用料 ※コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象 ⑤ 保険料 (生命保険、火災保険、自動車保険等)
(3) 換金性の高いものの購入	① 金券 (ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗が独自に発行する商品券等) ② プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等 ③ 金融商品 (預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等)
(4) その他	① 地域共通クーポンの利用エリア内でサービスが完結しないもの ※利用者が利用エリア外に出なければ可 (宅配等の配送サービスは対象) ② 事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等 ③ 授業料、入学検定料、入学金等 ※アクティビティのガイド料等は対象 ④ 宿泊代金又は宿泊を伴う旅行商品の代金 ⑤ 既存の債務の弁済 ⑥ 各種サービスのキャンセル料 ⑦ 電子商取引 ⑧ 無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの ⑨ 公序良俗に反するもの ⑩ 社会通念上不適当とされるもの ⑪ その他各取扱店舗が指定するもの